

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月7日

【中間会計期間】 第59期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 イリソ電子工業株式会社

【英訳名】 IRISO ELECTRONICS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 仁

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目13番地8

【電話番号】 045 - 478 - 3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長執行役員管理本部長 豊嶋 光由

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目13番地8

【電話番号】 045 - 478 - 3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長執行役員管理本部長 豊嶋 光由

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第58期	第59期	第58期
		中間連結会計期間 自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	中間連結会計期間 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高	(百万円)	28,140	27,159	55,271
経常利益	(百万円)	4,124	1,820	7,189
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	3,167	1,089	5,593
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	7,417	679	10,879
純資産額	(百万円)	73,554	70,975	77,016
総資産額	(百万円)	91,313	95,538	96,856
1株当たり中間(当期) 純利益金額	(円)	134.66	47.10	237.75
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	79.8	73.5	78.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,287	6,942	12,934
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,449	5,058	9,089
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,617	603	2,313
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	21,639	27,221	26,692

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

1. 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における世界経済は、米国では個人消費を中心に景況感は底堅く推移した一方で、中国では不動産不況等、内需の弱さから景気停滞感が継続しました。

当社グループの主要事業領域である自動車市場は、前年度後半からの中国や欧米でのEVの販売不振、日本での認証不正問題などを背景に自動車生産の減速感が見られました。

このような事業環境の中、モビリティ市場では前期第4四半期における2024年4月1日での当社新ERPシステムへの切り替えに向けた一部顧客での安全在庫確保による売上増の反動減に加え、xEV(EV、FCHV、PHV、HEV)向けのパワートレイン分野で主要地域でのEVの販売不振や日本での不正検査問題等による市場の減速の影響を受けました。あわせて、コンシューマー市場での需要減少の継続、インダストリアル市場でのFA関連機器向けの販売不振の継続もあり、売上高は前年同期比3.5%減の271億5千9百万円に留まりました。

利益面では、売上の伸び悩みに加えて、原材料価格高騰等により、営業利益は前年同期比36.1%減の21億1千9百万円、経常利益は前年同期比55.8%減の18億2千万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比65.6%減の10億8千9百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

〔日本〕

国内においては、モビリティ市場とインダストリアル市場が落ち込み、売上高は前年同期比16.8%減の41億4千6百万円となりました。営業利益は55.8%増の29億5千7百万円となりました。

〔アジア〕

アジア地域においては、コンシューマー市場で減少したものの、為替が円安に推移した結果、売上高は前年同期比1.9%増の150億7千7百万円となりました。営業利益は67.2%減の9億1千7百万円となりました。

〔欧州〕

欧州地域においては、モビリティ市場でセンサー分野を中心に減少した結果、売上高は前年同期比3.8%減の47億2千3百万円となりました。営業損失は1億4千万円（前年同期は営業利益2億6千2百万円）となりました。

〔北米〕

北米地域においては、モビリティ市場でインフォテインメント分野を中心に減少した結果、売上高は前年同期比7.0%減の32億1千1百万円となりました。営業利益は7.4%減の7千9百万円となりました。

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末(2024年3月末)に比べ、13億1千7百万円減少し、955億3千8百万円となりました。この主な要因は、売上債権と棚卸資産が24億8千7百万円減少したことによるものです。

負債は、秋田新工場建設資金として借入金の増加等により前連結会計年度末に比べ47億2千3百万円増加し、245億6千2百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度に比べ、60億4千1百万円減少し、709億7千5百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が親会社株主に帰属する中間純利益により10億8千9百万円増加、配当により21億3千万円減少し、自己株式が32億3千万円増加したことによるものであります。

2. キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動により69億4千2百万円増加し、投資活動により50億5千8百万円減少し、財務活動により6億3百万円減少した結果、272億2千1百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動では、税金等調整前中間純利益14億9千2百万円、減価償却費34億9千8百万円、棚卸資産の減少額4億4千9百万円等に伴う資金の増加から、法人税等の支払額4億3千万円等に伴う資金の減少を差し引き、資金の増加額は69億4千2百万円(前年同期は52億8千7百万円の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動では、有形固定資産及び無形固定資産の取得50億3千6百万円等の支出により、資金の減少額は50億5千8百万円(前年同期は54億4千9百万円の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動では、短期借入金の増加53億6千万円、自己株式の取得による支出33億7千1百万円、配当金の支払21億2千1百万円等により、資金の減少額は6億3百万円(前年同期は16億1千7百万円の増加)となりました。

3. 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき重要な課題はありません。

4. 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6億5千7百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,583,698	24,583,698	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	24,583,698	24,583,698		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日		24,583,698		5,640		6,732

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティ AIR	2,676	11.91
有限会社エス・エフ・シー	横浜市青葉区しらとり台6番地8	2,379	10.59
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	中央区晴海一丁目8番12号	2,097	9.33
佐藤 定雄	横浜市青葉区	1,795	7.99
野村 絢 (常任代理人 三田証券株式 会社)	Singapore (中央区日本橋兜町3番11号)	742	3.30
株式会社シティインデックスイ レブズ	渋谷区南平台町3番8号	434	1.93
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	中央区晴海一丁目8番12号	398	1.77
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (中央区日本橋三丁目11番1号)	335	1.49
JP JPMSE LUX RE BARCLAYS CAPITAL SEC LTD EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	1 CHURCHILL PLACE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM E14 5HP (千代田区丸の内1丁目4番5号)	303	1.35
J.P. MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (港区港南二丁目15番1号 品川インターシ ティA棟)	275	1.23
計		11,437	50.89

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,676千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,097千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	398千株

- 2 2024年4月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社が2024年4月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2024年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 (千株)	株券等保有割合 (%)
シュロージャー・インベストメン ト・マネジメント株式会社	千代田区丸の内1-8-3	737	3.00
計	-	737	3.00

- 3 2024年8月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社みずほ銀行及び共同保有者2名が2024年8月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2024年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	千代田区大手町一丁目5番5号	80	0.33
みずほ証券株式会社	千代田区大手町1丁目5番1号	105	0.43
アセットマネジメントOne株式会社	千代田区丸の内一丁目8番2号	607	2.47
計	-	793	3.23

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,110,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,461,200	224,612	
単元未満株式	普通株式 12,198		
発行済株式総数	24,583,698		
総株主の議決権		224,612	

- (注) 1. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式74株、及び「役員報酬BIP信託」により信託口が保有する当社株式19株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、「役員報酬BIP信託」により信託口が保有する当社株式が122,800株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同信託口が保有する完全議決権株式に係る議決権の数1,228個が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
イリソ電子工業株式会社	神奈川県横浜市港北区 新横浜二丁目13番地8	2,110,300		2,110,300	8.58
計		2,110,300		2,110,300	8.58

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)名義の株式は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,692	27,221
受取手形、売掛金及び契約資産	15,010	13,360
商品及び製品	8,215	7,488
仕掛品	0	11
原材料及び貯蔵品	4,400	4,280
その他	1,837	2,369
貸倒引当金	64	54
流動資産合計	56,093	54,677
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,778	5,605
機械装置及び運搬具（純額）	16,669	15,487
工具、器具及び備品（純額）	4,569	4,442
土地	1,890	1,863
建設仮勘定	6,422	8,283
有形固定資産合計	35,330	35,682
無形固定資産		
ソフトウェア	217	3,010
ソフトウェア仮勘定	3,159	77
のれん	91	75
その他	5	0
無形固定資産合計	3,473	3,164
投資その他の資産		
投資有価証券	239	231
繰延税金資産	1,060	1,109
その他	713	727
貸倒引当金	55	55
投資その他の資産合計	1,957	2,013
固定資産合計	40,762	40,860
資産合計	96,856	95,538

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,466	5,266
短期借入金	1,261	6,609
1年内返済予定の長期借入金	841	835
未払法人税等	732	805
賞与引当金	724	899
役員賞与引当金	-	42
その他	4,397	4,217
流動負債合計	13,423	18,674
固定負債		
長期借入金	4,722	4,304
退職給付に係る負債	507	506
役員株式給付引当金	147	-
その他	1,038	1,076
固定負債合計	6,415	5,887
負債合計	19,839	24,562
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,640	5,640
資本剰余金	8,744	8,744
利益剰余金	49,281	48,240
自己株式	1,167	4,398
株主資本合計	62,498	58,226
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	72	65
為替換算調整勘定	13,624	11,864
退職給付に係る調整累計額	37	51
その他の包括利益累計額合計	13,734	11,980
非支配株主持分	783	768
純資産合計	77,016	70,975
負債純資産合計	96,856	95,538

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
売上高	28,140	27,159
売上原価	19,251	18,894
売上総利益	8,888	8,265
販売費及び一般管理費	1 5,572	1 6,145
営業利益	3,315	2,119
営業外収益		
受取利息	118	186
受取配当金	7	3
為替差益	790	-
デリバティブ評価益	-	4
その他	17	76
営業外収益合計	934	270
営業外費用		
支払利息	59	79
為替差損	-	473
デリバティブ評価損	49	-
その他	16	16
営業外費用合計	126	569
経常利益	4,124	1,820
特別利益		
固定資産売却益	11	0
特別利益合計	11	0
特別損失		
固定資産除却損	34	93
減損損失	-	199
在外子会社における送金詐欺損失	-	35
特別損失合計	34	329
税金等調整前中間純利益	4,101	1,492
法人税、住民税及び事業税	911	523
法人税等調整額	52	59
法人税等合計	858	463
中間純利益	3,243	1,028
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失()	75	60
親会社株主に帰属する中間純利益	3,167	1,089

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
中間純利益	3,243	1,028
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	17	7
為替換算調整勘定	4,162	1,715
退職給付に係る調整額	6	13
その他の包括利益合計	4,173	1,708
中間包括利益	7,417	679
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	7,313	664
非支配株主に係る中間包括利益	104	15

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,101	1,492
減価償却費	3,072	3,498
のれん償却額	15	15
貸倒引当金の増減額(は減少)	53	7
賞与引当金の増減額(は減少)	148	187
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	6	147
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	42
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7	17
受取利息及び受取配当金	126	189
支払利息	59	79
為替差損益(は益)	318	122
固定資産除却損	34	93
減損損失	-	199
売上債権の増減額(は増加)	1,085	1,204
棚卸資産の増減額(は増加)	762	449
仕入債務の増減額(は減少)	605	142
その他	212	62
小計	5,913	7,263
利息及び配当金の受取額	126	189
利息の支払額	63	80
法人税等の支払額	688	430
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,287	6,942
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,475	5,001
無形固定資産の取得による支出	787	35
投資有価証券の取得による支出	54	4
その他	132	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,449	5,058
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	598	5,360
長期借入れによる収入	3,200	-
長期借入金の返済による支出	240	423
自己株式の取得による支出	0	3,371
配当金の支払額	1,893	2,121
リース債務の返済による支出	47	47
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,617	603
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,544	751
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,998	528
現金及び現金同等物の期首残高	18,640	26,692
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 21,639	1 27,221

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社の税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、2019年3月期より当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く）及び執行役員（国内非居住者を除く）を対象に、業績連動型の株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」（以下「本制度」）を導入いたしました。2024年8月31日をもって当該信託は終了し、役員に対して株式の交付を行っております。なお、本制度の終了に伴い、当期より役員に対する業績連動賞与を開始し、支給見込額を役員賞与引当金として計上しております。

信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社が設定した信託（役員報酬BIP信託）が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に、各事業年度における業績目標の達成度及び役位に応じて付与されるポイントに相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度であります。

なお、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度839百万円、147,426株、当中間連結会計期間699百万円、122,819株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(中間連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給与手当	1,379百万円	1,544百万円
賞与引当金繰入額	392	309
役員賞与引当金繰入		42
退職給付費用	28	66
役員株式給付引当金繰入額	23	

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	21,639百万円	27,221百万円
現金及び現金同等物	21,639	27,221

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,893	80	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金

(注) 2023年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金11百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,130	90	2024年3月31日	2024年6月26日	利益剰余金

(注) 2024年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	アジア	欧州	北米	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	4,983	14,796	4,908	3,451	28,140		28,140
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	15,722	13,324	0		29,047	29,047	
計	20,706	28,121	4,908	3,451	57,187	29,047	28,140
セグメント利益	1,897	2,796	262	85	5,042	1,727	3,315

(注) 1. セグメント利益の「調整額」 1,727百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,341百万円及び棚卸資産の調整額等 385百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	アジア	欧州	北米	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	4,146	15,077	4,723	3,211	27,159		27,159
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	15,910	10,421			26,332	26,332	
計	20,057	25,499	4,723	3,211	53,492	26,332	27,159
セグメント利益又は損失()	2,957	917	140	79	3,813	1,694	2,119

(注) 1. セグメント利益又は損失()の「調整額」 1,694百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,718百万円及び棚卸資産の調整額等23百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主たる市場別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	欧州	北米	
車載	3,572	12,152	4,844	3,416	23,986
コンシューマー	284	2,146	1	5	2,437
インダストリアル	1,125	498	62	29	1,715
顧客との契約から生じる収益	4,983	14,796	4,908	3,451	28,140
外部顧客への売上高	4,983	14,796	4,908	3,451	28,140

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	欧州	北米	
車載	3,064	12,653	4,662	3,197	23,577
コンシューマー	306	2,052	2	0	2,361
インダストリアル	776	371	59	13	1,220
顧客との契約から生じる収益	4,146	15,077	4,723	3,211	27,159
外部顧客への売上高	4,146	15,077	4,723	3,211	27,159

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	134円66銭	47円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	3,167	1,089
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	3,167	1,089
普通株式の期中平均株式数(株)	23,524,114	23,125,692

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2019年3月期より「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を中間連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり中間純利益の算定上、「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めております。1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間において149,237株、当中間連結会計期間において134,786株であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年11月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1)自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図り、株主への一層の利益還元を行い、株主価値の向上を図るため。

(2)取得に係る事項の内容

取得する株式の種類：当社普通株式

取得する株式の数：2,000,000株(上限)

株式取得価格の総額：6,000,000,000円(上限)

自己株式取得の期間：2024年11月6日から2025年10月31日まで

取得方法：東京証券取引所における市場買付

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月7日

イリソ電子工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 勝彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイリソ電子工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イリソ電子工業株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。